日本遺族通信
令和6年11月15日
第887号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0094 東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話　03－3261－5521
振替　00160-6-25389
編集発行人　盛川英治
毎月1回15日発行
定価　1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

靖国神社

秋季例大祭を斎行

石破総理が真榊を奉納

靖国神社で秋季例大祭が10月17日から19日にかけて執り行われた。18日の当日祭には天皇陛下より勅使が差し遣わされ、御幣帛が奉られ、御祭文が奏上された。大祭期間中には、彬子女王殿下、瑶子女王両殿下が本殿に昇殿され御拝礼された。また、大祭にあたり、石破茂内閣総理大臣が真榊を奉納した。

靖国神社秋季例大祭は10月17日午後3時、「清祓」を行い、午後7時から霊璽奉安祭を斎行して新たに2柱を合祀した。

18日の当日祭は午前10時に始まり、大塚海夫宮司以下の神職が本殿に進み、献饌ののち、大塚宮司が祝詞を奏上した。

10時30分頃には、天皇陛下より遣わされた勅使・羽倉信夫掌典が随員を従えて参進して本殿に昇殿。神前に天皇陛下よりの御幣帛を奉って御祭文を奏上し、玉串奉奠して拝礼した。

本殿に昇殿する天皇陛下から差し遣わされた勅使＝10月18日、靖国神社で

勅使退下後、大塚宮司に続き、本会代表の水落敏栄会長、古庄幸一英霊にこたえる会会長、神社本庁統理、全国護国神社会会長らが本殿に進み玉串を奉って拝礼した。

続いて大塚宮司は挨拶の中で、靖国神社参拝が政争の具になっていることを憂慮し、「全身全霊で、英霊に対する神明奉仕と祭祀の厳修に努めるのが責務」と強調し、終戦80年に向けた思いを述べた。

また、秋季例大祭期間中、石破茂内閣総理大臣、尾辻秀久参議院議長、福岡資麿厚生労働大臣、水落敏栄日本遺族会会長等が真榊を奉納した。

日章旗等の返還協力求め

水落会長が駐日大使に要請

戦没者等の遺留品返還に伴う調査事業で、水落敏栄本会会長は、アメリカ、イギリス、オーストラリア各駐日大使館を訪問し、日章旗等の遺品が遺族に早期返還されるよう、駐日大使宛の要請文を手交し、戦勝国側の政府に対し本事業への積極的な協力を要請した。

10月3日、バイロン・ツァオ米国大使館政治部参事官、4日、ジャスティン・ヘイハースト駐日豪大使、11日、ヘレン・スミス英国大使館公使参事官とそれぞれ面会した水落会長は、戦時中に戦没者が身に着けていた日章旗等を連合軍側の兵士が戦利品として持ち帰ったこと、そして、遺族としては、亡き戦没者のご遺骨が帰ってきたと同様の認識であることを、実物の「寄せ書き日の丸」を見せながら説明した。

各大使館側からは、事業の意義を十分理解できるので、今後はできるだけ協力したいとの前向きな回答が得られ、ヘイハースト駐日豪大使は「責任をもってしっかりと実行できるよう、事業の内容、真意を正しく伝え、できうることをしていきたい」と述べた。

また、水落会長は、物価高騰、円安傾向により財政的に運営が困難となっているOBONソサエティへの資金面での支援についても理解を求めた。

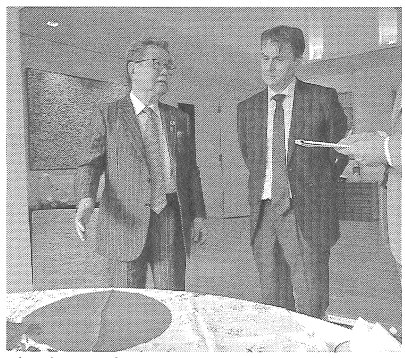
寄せ書き日の丸についてヘイハースト駐日豪大使に説明する水落会長＝10月4日、オーストラリア大使館で

みんなで靖国

衆院選で集団参拝を延期

佐藤正久氏が代表参拝

超党派国会議員でつくる「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」は、衆議院議員選挙中であることを考慮し、靖国神社秋季例大祭期間中の一斉参拝を延期すると発表した。これに伴い、10月17日、同議連の佐藤正久事務局長（参議院議員）が、靖国神社に代表で参拝した。

参拝後、佐藤事務局長は記者団に対し、「英霊に哀悼の誠を捧げるため厳粛な気持ちで、議連を代表して参拝した。選挙が終われば、しかるべき時期に有志と揃って参拝したい」と述べた。

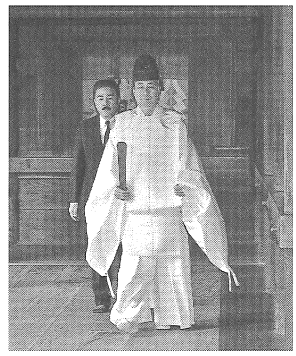
議連を代表して参拝した佐藤正久参議院議員＝10月17日、靖国神社で

本会関係者 栄えある受賞

秋の叙勲

政府は令和6年秋の叙勲及び褒章受章者を発表した。

栄えある受賞に輝いた本会関係者は次の方々である。

▼瑞宝中綬章

伍藤忠春氏（74歳）
日本遺族会昭和館館長

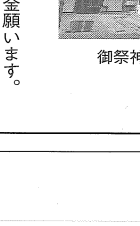

▼旭日単光章

井上　宏氏（86歳）
日本遺族会評議員・鳥取県遺族会副会長

▼旭日双光章

髙橋止德氏（83歳）
日本遺族会元常務理事・愛媛県遺族会前副会長

声なき声

関行男大尉率いる特別攻撃隊（特攻隊・敷島隊）はフィリピン・ルソン島のマバラカット飛行場を飛び立ち、レイテ島沖のアメリカ艦隊に飛行機ごと体当り敢行を実行した。生還を期さない特攻隊作戦が行われてから80年が経過した事が先日新聞に載っていた。今を生きる子供たちに、身命を賭して国を護った人たちがいたことを知っている子は何人いるのだろうかと思う。最初の出撃が昭和19年10月だった。終戦までにおよそ6千人の特攻隊員が戦死したとされる▼10月にマリアナ諸島の慰霊友好親善事業へ行った際に、戦没者のお孫さんが次の様な追悼の言葉を述べている▼「今回この慰霊巡拝の旅に連れてきてもらい一番身近な両親がその戦争の犠牲者だったことへの思いが欠落していたことに思い至りました。そして、多くの方々が戦争で、亡くなられ、大切な時間、大事な方との繋がりが無惨にも絶ち切られてしまった理不尽さに憤りを感じました。戦争の是非はわかりませんが、誰の為の戦いで、目的は何か。先の大戦の検証が今後同じ轍を踏まないように祈らずにはおれません」と▼先の大戦で日本軍は230万人もの尊い命が失われた。今、日本は平和を享受しているが故に「平和の語り部」は必要であると再認識させられた。それが遺族会の使命でもあるから。（M）

令和7年 終戦80年記念版 靖國カレンダーを家庭にかかげましょう

●申し込み方法

維持会費一口七〇〇円（送料別途）

①「英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室」
〒一〇二―〇〇七三
東京都千代田区九段北三―一―一
靖國神社遊就館内
電話〇三―三二六四―四六一〇
FAX〇三―三二六一―七四一五
E-mail:eirei@deluxe.ocn.ne.jp
HP:https://www.eireinikotaerukai.com

②別途申込書で、お住まいの「英霊にこたえる会都道府県本部」宛。

部数は、一部（一口）から取り扱っております。送料は一部三〇〇円、二部三五〇円、三部以上は前記、「都道府県本部」または、「靖國カレンダー業務室」に、お問い合わせ下さい。

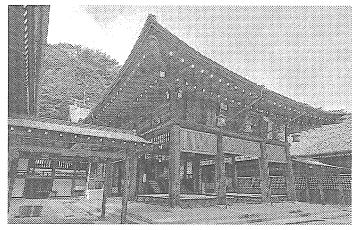
御祭神49,700余柱・愛媛縣護國神社（5-6月）

英霊の御心を次の世代に伝えましょう

●振込先

維持会費は、左記宛に送金願います。

郵便局　郵便振替
口座番号　〇〇一六〇―二―七〇四三一
口座名　英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室

秋季慰霊祭を斎行

常陸宮妃華子殿下御臨席

千鳥ヶ淵戦没者墓苑

東京・千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で10月18日、常陸宮妃華子殿下御臨席のもと、秋季慰霊祭が厳粛に執り行われた。慰霊祭には、全国から参集した遺族をはじめ同墓苑奉仕会会員や陸、海、空の各幕僚長、各自衛隊代表部隊、在日駐在の特命全権大使などが参列し、平和の礎となられた全戦没者に感謝と哀悼の誠が捧げられた。

秋季慰霊祭が行われる千鳥ヶ淵戦没者墓苑の六角堂には、常陸宮殿下ご下賜の大花籠が飾られ、内閣総理大臣、衆・参議院議長、最高裁判所長官、各大臣、各都道府県知事からの生花が並び、秋季慰霊祭では内閣総理大臣代理、日本遺族会水落敏栄会長ら581人が参列し午後1時、常陸宮妃華子殿下ご臨席で挙行された。

御拝礼される常陸宮妃華子殿下
＝10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

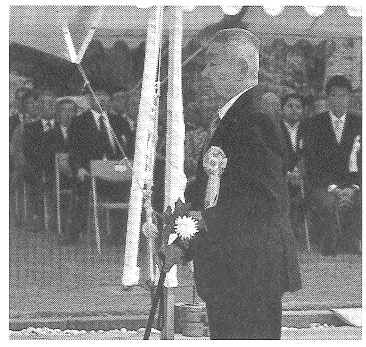

献花に向かう宇田川剱雄本会副会長
＝10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

開式の辞に次いで、航空自衛隊東京中央音楽隊による国歌が吹奏された。献茶の儀、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会長式辞、昭和天皇御製奉誦、上皇陛下御製奉誦、童謡唱歌奉唱では音羽ゆりかご会による「海ゆかば」「いつかえる」「里の秋」が奉唱された。

内閣総理大臣による追悼の辞（代理代読）に続き、参列者一同が起立し常陸宮妃華子殿下が墓前に進まれ、ご英霊に深々と御拝礼されるとともに参列者一同も拝礼し、黙祷を捧げた。

常陸宮妃華子殿下が御退席され、陸海空自衛隊部隊が拝礼を行い、来賓の献花に移り、遺族ら参列者の焼香と続き、ご英霊に感謝と哀悼の誠を捧げ、厳粛のうちに秋季慰霊祭は終了した。

栃木で事務局長等研修会

語り部、慰霊碑等意見交換

10月15日・16日事務局長・事務局職員研修会が栃木県で開催された。

本部より終戦80年記念平和の語り部事業の具体的展開と補助金の使途について説明が行われた。

全国5ブロックの会議における意見を踏まえ、遺族会活動の要である事務局長・事務局職員に対し、行政を巻き込み、かつマスコミに広く報道してもらうための方途、加えて国の補助事業として適正な経理処理について具体的Q&Aを提示し、理解を求めた。

各支部からは、追悼式を活用した講話型・対話型・体験型に対し、前向きな意見が聞かれた。

また、慰霊碑の永続的な管理についての意見が相次ぎ、本部から来年度概算要求に調査費が計上されたことが伝えられ、行政・マスコミ双方に周知すべく、慰霊碑のいわれを説明する体験型の活用が促された。

第5ブロック長崎県渥美輝夫幹事は「語り部事業の推進が、遺族会存続の道であり、全国一丸となって頑張ろう」と事務局としての決意を語った。

翌日は県護国神社へ。稲宮司より説明を受け視察後、それぞれ帰途についた。

事務局長・事務局職員研修会で挨拶する水落敏栄本会会長＝10月15日、宇都宮市で

組織継承「語り部育成」

神奈川県の取り組み

神奈川県遺族会は10月5日、女性部研修会を開催。平和の語り部（以後、語り部）事業を組織全体で研修すべく、各種企画を実施する事業委員会と青年部が初めて同席した。

はじめに、本部担当者から終戦80周年語り部事業計画と具体的展開が説明された。事業の普及・拡大には、行政の理解が不可欠であり、既に県により戦争体験を語り継ぐ次世代継承事業が実施され、協力団体の筆頭に同県遺族会が挙げられていることに触れ、これまでの活動に敬意を表した。

その上で、同事業の語り部を核とすると共に、追悼式の活用が示された。そして県戦没者慰霊堂、かながわ平和祈念館を拠点とし、講話型・対話型・体験型の事例を提案した。

次に戸塚区遺族会茂々木盛男事業委員による講話を聴講。終戦時15歳だった同氏の貴重な記憶を聴講した。

その後の意見交換では、各部から様々な意見が出された。飯高昌子女性部長は女性部結成70周年の自分史アンケートを活用し、もっと記憶を思い出そうと呼びかけ、妻の体験集「逢いたかった」を朗読することを語り部の第一歩としたいと濱田望青年部長から青年部の決意が聞かれた。この他、戦跡巡拝の写真等の活用、大学生との対話活動、紙芝居の実施報告などが行われた。

閉会に際し、森本浩吉会長は、「戦争は次世代まで恨みが続く。二度と遺族を出さないために青年部と共に次世代へ記憶を伝承しよう」と力強く呼びかけ、閉会となった。

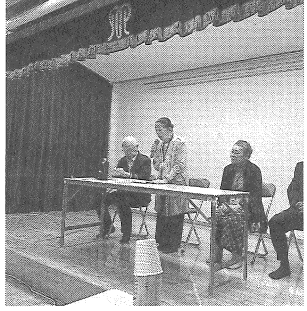

語り部事業における女性部の役割の重要性を説明する飯高部長
＝10月5日、横浜市で

第3、4、5ブロック会議開催

次世代と共に記憶伝承へ

全国5つの地域で活動を話し合うブロック会議の続報をお伝えする。

今年度は、今後の主事業となる平和の語り部事業をメインテーマとし、本部より終戦80周年記念語り部事業の具体的展開と組織継承について説明。行政・報道双方への広報による好循環の例をブロックごとに紹介。支部からは多様な取組みが報告された。

○第3ブロック会議

石川県金沢市で9月25・26日に開催。開会冒頭、今田勇雄理事長より能登半島地震に寄せられたお見舞いに謝辞が述べられた。

主な意見は以下の通り

・語り部事業に活用するための記念誌（戦没者慰霊碑、戦跡・遺構のいわれを紹介）を制作中。特に次世代の活動者育成に活用を検討。

・追悼式の活用。（合唱、講話、紙芝居、展示施設の案内）

・修学旅行の事前学習向け講話、遺構における体験型、夏休みの課題向けの対話型の実施。

・永続的な実施のための青年部の組織強化。

まだ模索中との意見も聞かれ、活動に濃淡ある中、石川県阿戸淳一部長から青年部としての決意が語られた。同県は地震発生間もなく青年部を発足し、活動を重ねている。

○第5ブロック会議

長崎市で9月26・27日開催。護国神社参拝後、研修。

主な意見は以下の通り。

・節目の年に、全国民が8月15日を戦争と平和について考える日と捉える取組についての検討。

・次世代と共に実施する語り部。（朗読劇、慰霊碑の清掃）

・追悼式への次世代の参列、体験型の活用。

会員減少、女性部の活動の難しさなど様々な指摘もあったが、恒久平和を希求する遺族会を続けるためには語り部事業の推進しかないとして、青年部と共に事業に努力することが確認された。

第4ブロック会議で挨拶する濵田省司高知県知事
＝10月6日、高知市で

○第4ブロック

10月6・7日、高知市で開催。開会式には、濵田省司高知県知事、加藤漠県議会議長が揃って出席、遺族会のこれまでの活動と「語り部事業」への取組を評価した。

主な意見は以下の通り

・施設を利用した定期講話、見学者への講話。

・学生と慰霊碑清掃をしながらいわれを伝える体験型。

・青年部が遺児の体験を聞き取り。

・元教員の講話を研修。

・慰霊碑のいわれを伝える映像をケーブルテレビ局と制作。追悼式に合わせ放送。

支部より慰霊碑の状況を危惧する意見が相次いだ。水落会長は、概算要求で国内外の慰霊碑の調査費用が計上されたことに触れ、郷土の英霊を祀る慰霊碑の状況を看過できない。遺族会として出来ることを検討しようと呼びかけた。

全ブロックにおいて研修、視察を通して節目の年に遺族会の社会的責務「記憶の伝承」を次世代と共に一丸となって努力することが確認され、幕を閉じた。

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めに則り、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

慰霊友好親善事業

南方の島々で父を慰霊

青年部世代7人が参加

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施している戦没者遺児による慰霊友好親善事業で、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島地域を相次いで実施した。全国から戦没者遺児、青年部等の付添者を含め、総勢57人が参加し、南方の島々に赴き亡き父等を慰霊追悼するとともに小学校等を訪問し、現地関係者と交流を深めた。

マリアナ諸島は10月4日から10日、東部ニューギニア並びにビスマーク諸島は10月18日から25日の期間で実施し、各訪問団団員は初日に東京・九段会館テラスに集合して結団式を行い、靖国神社で旅の安全を祈願した後、父が眠る所縁の地へとそれぞれ出発した。

マリアナ諸島

盛川英治本会事務局長を団長とするマリアナ諸島慰霊友好親善訪問団（団員16人、付添3人内孫2人）は、10月6日から、亡き父の眠るマリアナ諸島の各地で慰霊祭を行った。

グアム島では明石湾で個人慰霊祭を行い、亡き父に積年の思いを語りかけ冥福を祈った。その後、ジーゴの南太平洋慰霊公苑で花を手向けた。

テニアン島では、カロリナスで慰霊祭を行い、亡き父に涙ながらに語りかけ冥福を祈った。

サイパン島ではタッポーチョ山、地獄谷、チャランカノア、サイパン神社をめぐり、それぞれ慰霊祭を行い、亡き父に積年の思いを語りかけた。

今回付添で参加した戦没者の孫2人は母の追悼の後に「おじいちゃん達の死が教訓として世界平和に繋がることを望みます」「戦後の母の苦しい日々、母子2人で生きて来た心寂しさや辛さは思い出さずにはおられませんでした」とそれぞれに亡き祖父に涙ぐみ語りかけていた。

9日、高垣了士在サイパン領事事務所長を表敬し、3島での慰霊祭が無事終ったことを報告をした後、老人福祉施設に車椅子2台を寄贈し、現地の関係者と友好を深めた。

同日午後、マッピの「中部太平洋戦没者の碑」前において、高垣領事参列のもと、全戦没者追悼式を挙行し、中部太平洋諸島及び周辺海域で戦没された英霊に感謝と追悼の誠を捧げた。

同夜、高垣領事、現地の遺骨収集事業協力者を招いて懇談会を開催し、親睦を深めた。

10日、全日程を終了し、所期の目的を果たし全員無事に帰国した。

東部ニューギニア

國政隆昭本会副会長（鳥取県遺族会会長）を総括団長とする東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団団員12人（うち付添2人）は、マニラを経由して、10月20日、パプアニューギニアの首都ポートモレスビーに到着し、ニューギニア本島の各地を巡り、亡き父を慰霊追悼した。

モロベ州ではラエ、サラモアで、東セピック州ではウエワク、バラム、ボイキンで、父が辿った縁の地でそれぞれ慰霊祭を行い、追悼文を読み上げ、冥福を祈った。

23日、ウェワクの「ニューギニア戦没者の碑」で全戦没者追悼式を厳粛に挙行し、英霊に哀悼の誠を捧げた。

また、ラエで訪問したムヌム小学校では、生徒たちから盛大に歓迎され、日本から持参した学用品等を手渡すなどして、友好親善を図った。

24日にはポートモレスビーで、在パプアニューギニア日本国大使館渡邊信之特命全権大使、パプアニューギニア外務省クイケ・ヌモイ事務次官補を招き、ビスマーク諸島班と合同で懇親会を開催した。

所期の目的を果たした訪問団は、25日、全員無事帰国した。

ビスマーク諸島

安齋満本会常務理事（福島県遺族会会長）を総括団長とするビスマーク諸島慰霊友好親善訪問団（団員26人、付添4人含む）は、10月20日、ポートモレスビーに到着し、A班、B班に分かれ、亡き父が眠る所縁の地へと出発した。

A班は飛行便の欠航が重なり、日程を変更せざるを得ない状況となったが、ニューブリテン島のホスキンス、キル、ラバウルで予定していた慰霊祭を滞りなく終えた。

母に付添い参加した戦没者の孫の一人は慰霊祭の追悼文の中で「戦死だけがおじいちゃんの人生ではないはずです」「ニューギニアの人々と孫世代としての役割を担えたらと望みます」と亡き祖父に語りかけた。

B班は、チャーター機でブカ島へ到着。ボートでブーゲンビル島に渡り、車で舗装されていない悪路を約3時間かけて到達したヌマヌマで慰霊祭を執り行い、亡き父へ積年の思いを伝えた。

また、ヌマヌマの小学校を訪問し、団員が持ち寄った文房具や衣類を寄贈して、子供たちと親しく交流した。

23日、ラバウルに集合した両班は、「南太平洋戦没者の碑」で全戦没者追悼式を挙行し、戦没者の冥福を祈り、戦争の悲惨さ、平和の尊さを「平和の語り部」として次世代へと語り継いでいくことを誓った。

24日にはポートモレスビーで東部ニューギニア班と合流し、夜に開かれた合同懇親会で旅の思い出を語り合った。

雨が降りしきる中、慰霊祭で父への追悼文を読む団員＝10月8日、サイパン島タッポーチョ山で

訪問を歓迎してくれた生徒に学用品を手渡す団員＝10月21日、ラエで

母に付添い参加し慰霊祭で亡き祖父に語りかける孫＝10月21日、ニューブリテン島キルで

慰霊友好親善事業

遺児の参加者募集

事業終了迫る

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。

本事業は令和7年度に終了し、終戦80年及び事業実施35周年を記念し国に要望している洋上慰霊の実施が実現した場合は、**令和7年度は洋上慰霊とフィリピン地域のみを実施する予定にしており、他の旧戦域は本年度で最後の実施となる。**

付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられる。青年部育成の一環として、一人でも多くの遺児に、青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼**時期及び地域**　実施計画概要参照。

▼**参加費**　10万円。

東京等の集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

▼**参加資格**　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼**申込方法**　在住する各都道府県遺族会事務局へ。なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。

慰霊友好親善事業　実施計画表

（広域地域/特定地域）

	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1	西部ニューギニア（特定地域）	令和7年 2月3日～2月12日	36人	12月3日
2	東部ニューギニア（特定地域）	令和7年 2月14日～2月21日	36人	12月13日
3	タイ（特定地域）	令和7年 2月20日～2月27日	36人	12月20日
4	ギルバート諸島	令和7年 2月28日～3月8日	20人	12月25日
5	フィリピン（2次）	令和7年 3月11日～3月18日	120人	1月10日

令和7年度

洋上慰霊参加者募集

大型船舶を借上げ慰霊

本会が政府から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、終戦80年及び事業実施35周年を迎える令和7年度に計画している洋上慰霊の参加者を募集している。

募集要項は次の通り。

▼**時期及び地域**　令和7年6月1日（日）～11日（水）　10泊11日

▼**募集人員**　約300人（付添者含む）

▼**参加費及び協力金**　10万円。但し、過去の洋上慰霊参加者には協力金を別途いただく。

※兵庫県神戸集合・解散。集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等の費用は、個人負担となる。

【※青年部付添者（戦没者の孫、ひ孫、甥、姪）補助については、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。】

▼**参加資格**　父等を海域で亡くされた戦没者の遺児で、前年度の本事業に参加していない者。（但し、前年度参加者であっても付添者で青年部が同行する場合は参加を認める。）なお、申込多数の場合は選考となる。

▼**申込方法**　在住する各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点（戦没者の部隊等）は各遺族会に相談し、記入した上で提出願いたい。

▼**申込締切日**　令和7年1月末日

日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

熊田邦子、野村早苗、荒田薫、柴田郁夫、香田美智代、高阪吉輝、渡邉洋一、サクマヨシオ、シラハマアケミ、ウチダトシヒコ（以上、10月1日から10月末日まで）

平和の語り部

令和7年度の事業展開
遺族会だからできる語り部

来年度予算の概算要求に本年度予算の倍額が計上された平和の語り部事業の更なる普及、拡大を目指し、常務理事会で了承された終戦80周年記念の事業計画の続報。個人の記憶と地域の歴史を体験者と次世代が共に伝える「遺族会だからできる語り部」を意識した全国共通企画と、多くの活動者を育成するための会員向け研修をお伝えする。

終戦80周年記念平和の語り部事業計画は前号で既報の通り。その中で、本部支部（全国）共通企画と、多くの活動者を育成するための会員向け研修会を紹介する。

「全国各地で戦争と平和について考えよう～戦争体験者に当時の話を聞いてみよう」

○意図：国民の1割となった戦争体験者の話を聞いて戦争と平和について考える。

※ポイント：双方向で、伝えて、意見を聞いて、また考える。

小・中・高等学校で実施されている総合的学習の時間の利用を想定した企画。授業1コマ（45～50分）の流れは以下の通り。

①自己紹介（5分程度）

②生徒たちが自身の居住地域を調べる（タブレットで5分程度）

③戦中のくらし＋地域の空襲を伝える（10分程度）

④戦争体験者の体験談を話す（5～10分程度）

⑤子供たちから質問を受ける（10分程度）

⑥子供たちからまとめを発表（10分程度）

ICT教育（インターネット検索による資料の作成）などにたけた子供たちに、WEBでは調べることが出来ない、体験者の実際の体験談を話すことで、考えが深まる。

なお、活動者の負担軽減と不測の事態（急な体調不良）等に対処するため、複数人で行うことを推奨する。

子供たちからの質問は、先進県提供の長年の活動実績の中で、蓄積されたよくある質問を提供し、地域に合わせた回答を準備する。

学校での実施と共に、時間に拘束されない休日に遺族会所有の施設や公共施設における複数回の実施（夏休みの課題等、令和7年3～8月、月1回開催等）を検討する。

「自分史を作る座談会」（全体1時間～1時間半）

会員向け研修）

○意図：戦争体験者の遺族が自身の記憶の断片を思い出し、語り部活動者とする→活動者を増やす、発掘する（香川県観音寺市遺族連合会女性部の取組を倣う）

※ポイント：一番印象に残った一場面（断片）を思い出し話す。

※事前にアンケートを実施（戦中戦後の一番印象に残ったこと。例：小学校入学式の思い出等。）

研修の流れは以下の通り。

①自己紹介（1分程度）

②アンケートに書いた自身の記憶を発表（1～2分程度）×参加者（15人だった場合30分）

③意見交換(1)（印象に残った発表を話し合う）（20分程度）→自身の発表を俯瞰してみる。

④意見交換(2)（発表内容を学校等で話すうえで、必要なこととは何か検討）（20分程度）→家族写真、地域の写真など必要なものを考える。

なお、自分史を作る座談会は12月の女性部研修会のメイン企画として実施予定である。

女性部・青年部ブロック研修会
第3ブロック和歌山で開催

「平和の語り部事業」の普及・拡大、永続的な実施のための組織強化を話し合うブロック別女性部・青年部合同研修会、第3ブロック（10月26日・27日開催）の様子をお伝えする。

開催地和歌山市には、北陸・近畿・中部地域二府・八県代表が参集。はじめに、本部より終戦80周年記念事業の具体的展開が説明された。行政・報道双方へのPR、追悼式を活用した講話・対話・体験型の実例が示された。

次にブロックアドバイザーの取組みを研修。滋賀県今堀治夫アドバイザー（遺児）は令和4年度より地域に残る戦争の傷跡を19市町で選定、語り部の資料としてまとめた。学童疎開受入れ学校跡、旧日清紡績能登川工場爆撃など、身近な地域の歴史を伝えることが、次世代が戦争を自分事として捉える術と訴えた。

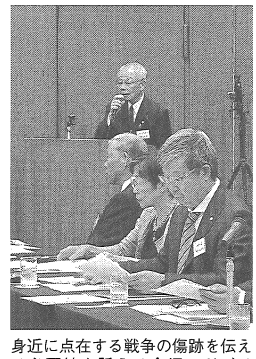

身近に点在する戦争の傷跡を伝える必要性を訴える今堀アドバイザー＝10月26日、和歌山市で

兵庫県大東潤アドバイザー（戦没者のひ孫）は、記憶の伝承は、家族の歴史を辿る自然なことと語り、体験者（遺児等）と共にする語り部を披露。また内容等、学校との綿密な打合せが必要とし、その上で慰霊碑見学等の体験型の実例が示された。

その後各支部から進捗、悩みなどが寄せられた。開催県林康雄会長は平和な社会を願った戦没者の思いに応えるために、青年部と共に出来ることを積み重ねようと呼びかけ、語り部事業を広げることが確認され、幕を閉じた。

語り部 静岡県
活発な事業展開
次世代継承に向けて

静岡県遺族会は、大石功会長の地元浜松市遺族会において、令和3年から独自に語り部の育成に着手、同市復興記念館において来場者に戦中戦後の様子を説明する等、精力的な活動を続け、令和5年度NPO法人等と協力し市委託事業（戦争の記憶継承事業）に応募、採択された。また県内東部地域等においても語り部活動が実施されていた先進県である。

本年度、遺族会の語り部が国の補助事業に採択されたことを受け、市町の代表10人で語り部育成推進委員会を発足（委員長横山俊英県副会長）。学校での講話、行政への要望に加え、講話内容の向上を図るため復興記念館等への視察を重ねている。

併せて、同事業の永続的実施を目指し、次世代継承の取組みも行われており、10月5日には女性部・青年部（つつじ会）45人が合同研修会を都内で実施。女性部が青年部活動の支援を図り、後継者の意識醸成のため、靖国神社参拝、東京都慰霊堂等を共に視察した。

10月25日には、語り部育成推進委員会が忠霊塔を活用した語り部を検討するため、県内東部地域で現地調査・研修した。詳細は次号で続報する。

愛しきものへ

御両親様

謹啓

御両親様永らく御世話に成りました。
御陰様にて帝國海軍一等水兵電信兵として見事咲きました。
出陣の後は其の香を充分に発揮。敵米英鬼撃滅に頑張ります。
御両親様、遥かに見て居て下さい。必ず御期待に反かざる様やります。
戦友達も非常な意気、又、君國の為なら俺の命などと言ひ合ひ、
後記の様な歌を作りました。
私は此等に負けない気魄を持して居ります。御安心下さい。
御両親様、禎夫は決して犬死は致さぬ覚悟で有ります。
御兄弟一同様
皆さん、御身体大切に、勉強に励んで下さい。唯其れだけです。
私の事は心置き無く。
では征きます。米英撃滅に。

海軍水兵長　田中禎雄

昭和二十年三月十七日
硫黄島にて戦死
東京都牛込区若松町出身　十八歳

不一

君の為勇み立ちゆく若櫻
明日は九段の花と咲くらん

一等電信兵　田中禎夫

【令和六年十一月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

九段短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

父の亡き幼日は明日を信じたりまよにこもれるさなぎのように
青森県　田中　恭子

ルソンへと父の遺影と海を越え心は赤子の同行二人旅
東京都　木村百合子

戦没の兄二十一と墓碑にあり吾が孫よりもはるかに若く
埼玉県　田部井竹子

晩秋の靖國神社に参拝せばさくら紅葉の散り果ててをり
千葉県　石橋　嘉子

はるかなる思い出のひとつ自転車の後ろにわれ乗せ父は走りき
愛知県　高橋　園子

きのこ雲見しは幼き頃なりしその後の生活母子とも貧し
熊本県　髙木　容子

「お父さん」あなたの分まで不憫なく生きております平和の世にて
長崎県　安原　恭子

倒れしは倒れしままに花咲きて皇帝ダリアたくましきかな
長崎県　富永八重子

◇

靖國神社では、春・秋の例大祭、祈年祭、新嘗祭と四つの大祭が斎行されます。大祭は神社にとって最重儀であり、奉仕に当たっては祭典の前日から祭典終了までの間参籠を致します。俗界を離れ心身を清め、過つ事なく祭典を奉える為の大切な行儀となっております。

一方、蚕が繭の中に籠ることを転じて、人、特に少女が家に閉じこもっている様を「繭籠り（まよごもり）」と云うのですね。「父の亡き幼日は明日を信じたりまよにこもれるさなぎのように」。父親を亡くした少女にとって受け入れ難い現実と、希望だけは失うまいとする内生の葛藤が伝わってくるような切なくも深いお歌でした。

（選者）

地方だより

▼青森県　8月29日
令和6年度青森県戦没者遺族大会（138人）

▼秋田県　9月3日～4日　令和6年度戦没者遺児の会研修会（47人）

▼宮城県　9月7日
令和6年度栗原市戦没者追悼式（250人）

▼佐賀県　9月7日
令和6年度佐賀県遺族会研修大会（220人）

▼秋田県　9月10日
秋田県遺族連合会女性部結成65周年記念大会72人）

▼群馬県　9月13日
令和6年度群馬県遺族の会幹部研修大会180人）

▼徳島県　9月14日
徳島県戦没者記念館開館10周年記念行事・令和6年度徳島県戦没者遺族大会（350人）

▼兵庫県　9月28日
令和6年度戦没学徒追悼式（28人）

▼新潟県　10月1日
第73回新潟県戦没者慰霊遺族大会（223人）

▼千葉県　10月4日
令和6年度千葉県遺族会第3ブロック遺族大会（121人）